

(表)
女川町教育・保育給付認定申請書兼保育施設利用申込書

年 月 日

女川町長 殿

※主な連絡先に☑をつけてください。

受付印	保護者	住所	〒		携帯等	父		—	—
						母		—	—
		氏名	フリガナ	申込年度1月1日の住所 (女川町以外のみ記入)		父・母	都道府県	市町村	
				申込前年度1月1日の住所 (女川町以外のみ記入)		父・母	都道府県	市町村	
☐ 新規申請 ☐ 継続申請 ☐ 認定区分変更申請									

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る支給認定及び保育施設の利用を申請します。

申請児童	氏 名										性 別	生年月日			障害者 手帳の 有 無	有・無
	フリガナ										男・女	年 月 日 申込年度4月1日 (歳)				
個人番号											保育の希望の有無	有 無	保護者の就労・疾病等により保育の利用を希望 認定こども園の教育部分のみの利用を希望			
児童の世帯員 (本人を除く)	フリガナ		続柄	生年月日			年齢	勤務先・学校名等			備 考					
	氏 名			個人番号												
				年 月 日							☐ 求職中					
				年 月 日							☐ 求職中					
				年 月 日												
				年 月 日												
			年 月 日													
			年 月 日													
			年 月 日													

家庭の状況	☐ ひとり親家庭 ☐ 在宅障がい者家庭 ☐ 生活保護家庭 (年 月 日保護開始)
-------	--

利用を希望する期間	年 月 日から ☐ 就学前まで ☐ 年 月 日まで	
利用を希望する施設名	施設名	左記の施設を希望する理由
	第1希望	自宅が近い・勤務先に近い・きょうだいが入園(所)中・その他()
	第2希望	自宅が近い・勤務先に近い・きょうだいが入園(所)中・その他()
保育時間の希望	☐ 標準時間(最大で11時間) ☐ 短時間(最大で8時間) ☐ 教育時間	
利用希望時間	登園(所)時間	時 分 降園(所)時間 時 分
育休中の利用調整の希望	☐ 【入園(所)希望】利用調整において通常通りの順位付けとなることを希望。※直ちに復職希望	
	☐ 【育休延長希望】育児休業を延長することが可能である。※保育施設等利用調整に係る申立書を提出	
多子確認欄(きょうだい有の場合) 申請児童は 人兄弟のうち 番目の子どもである。		

(裏)

○税情報等の提供にあたっての署名欄

町が子どものための教育・保育給付の支給認定に必要な市町村民税情報及び住民登録情報を閲覧し、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。(同一世帯を含む)

保護者名

保育の利用を必要とする理由 (証明書等添付)	続柄	必要とする理由(数字を○で囲む)
		1. 就労 2. 妊娠・出産(出産予定日: 年 月 日) 3. 疾病・障がい 4. 介護・看護等 5. 災害復旧 6. 求職活動 7. 就学 8. 育児休業(入所児童の継続利用に限る) 9. その他()
		1. 就労 2. 妊娠・出産(出産予定日: 年 月 日) 3. 疾病・障がい 4. 介護・看護等 5. 災害復旧 6. 求職活動 7. 就学 8. 育児休業(入所児童の継続利用に限る) 9. その他()

祖父母の状況	氏名(フリガナ)		年齢	同居 別居	住居地 (市町村のみ)	就労の状況等	保 育 協力者
	父 方	祖 父		同・別	☐ 町内 ☐ 町外()	☐ 就労等(勤務先:) ☐ 疾病・介護等() ☐ 就労していない	☐ あり ☐ なし
		祖 母					
	母 方	祖 父		同・別	☐ 町内 ☐ 町外()	☐ 就労等(勤務先:) ☐ 疾病・介護等() ☐ 就労していない	☐ あり ☐ なし
		祖 母					

記入上の注意事項

- 1 本申請書・申込書は申請児童1人につき1部提出してください。
- 2 申請児童及び世帯員の氏名には必ずフリガナを付し、「年齢」は申込年度4月1日時点の年齢で記入してください。
- 3 保育の必要があるときは、該当する保育の必要性の事由及び勤務時間等に基づき、女川町が保育の必要量(「保育標準時間」・「保育短時間」)を認定します。記載の利用希望時間通りにならない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
※「保育標準時間」…いずれの保護者も月120時間以上就労等に時間を費やす世帯
※「保育短時間」…いずれの保護者も月48時間以上120時間未満の就労等に時間を費やす世帯
- 4 保育の必要量を認定するための基準は下記の表に掲げるような場合で、かつ、両親以外の同居している親族等が児童の保育をできない場合に限られます。下記の表の①から⑨までに掲げるいずれの場合に該当するかを判断し、「保育の利用を必要とする理由」の項目を○等で囲み必要事項を記入してください。
- 5 保育施設への入園(所)については、以下の場合がありますので、あらかじめご承知ください。
・保育施設へ入園(所)できる基準へ該当しないため入所が認められない場合
・希望者が多数いるため希望する保育施設へ入所できない場合(待機)

【保育の必要性の認定要件】	
①就 労	1ヶ月あたりの就労時間が48時間以上であること
②妊 娠・出 産	妊娠中であるかまたは出産後間もないこと ※1 ※2
③疾病・障がい	病気やけが、障がいのため保育が困難であること
④介護・看護等	同居または長期入院等をしている親族を常時介護又は看護していること
⑤災 害 復 旧	災害の復旧にあたっていること
⑥求 職 活 動	求職活動(起業の準備も含む)を継続的に行っていること (求職活動の期間は90日とし、この日数を超える場合は証明する書類等を提出する必要があります。)
⑦就 学	就学していること(職業訓練校等における職業訓練を含む)
⑧育 児 休 業	育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用の必要があること
⑨そ の 他	その他町長が必要と認める状態にあること

※1 妊娠中については家庭の状況を確認させていただき保育の必要があるのか判断させていただきます。

※2 産後は出産した日の8週後の月末まで保育要件として認められます。状況によっては最大6ヶ月の間認められる場合があります。